

平成21年第3回防府市議会臨時会会議録

平成21年5月28日(木曜日)

議事日程

平成21年5月28日(木曜日) 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 5 報告第 6号 専決処分の報告について
- 6 議案第47号 職員の給与に関する条例等改正について
- 7 議案第48号 防府市手数料条例改正について
- 8 議案第49号 平成21年度防府市一般会計補正予算(第2号)
- 9 議案第50号 平成21年度防府市老人保健事業特別会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員(25名)

1番	安藤二郎君	2番	斉藤旭君
3番	山田耕治君	4番	河杉憲二君
5番	山根祐二君	6番	土井章君
7番	松村学君	8番	大田雄二郎君
9番	木村一彦君	10番	横田和雄君
11番	田中敏靖君	12番	山本久江君
13番	田中健次君	16番	高砂朋子君
17番	今津誠一君	18番	青木明夫君
19番	重川恭年君	20番	伊藤央君
21番	原田洋介君	22番	三原昭治君
23番	藤本和久君	24番	久保玄爾君
25番	山下和明君	26番	中司実君

27番 行重延昭君

欠席議員（2名）

14番 佐鹿博敏君

15番 弘中正俊君

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	嘉村悦男君
会計管理者	松吉栄君	財務部長	吉村廣樹君
総務部長	浅田道生君	総務課長	原田知昭君
生活環境部長	古谷友二君	産業振興部長	阿部勝正君
土木都市建設部長	阿部裕明君	土木都市建設部理事	岡本幸生君
健康福祉部長	田中進君	教育長	岡田利雄君
教育次長	山邊勇君	水道事業管理者	中村隆君
水道局次長	本廣繁君	消防長	武村一郎君
監査委員	和田康夫君	入札検査室長	安田節夫君
農業委員会事務局長	村田信行君	選挙管理委員会事務局長	古谷秀雄君
監査委員事務局長	小野寺光雄君		

事務局職員出席者

議会事務局長 森重豊君 議会事務局次長 山本森優君

午前10時 開会

議長（行重延昭君） ただいまから平成21年第3回防府市議会臨時会を開会いたします。

議長（行重延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届け出のありました議員は、弘中議員、佐鹿議員であります。

会議録署名議員の指名

議長（行重延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

11番、田中敏靖議員、12番、山本議員、御両名にお願い申し上げます。

会期の決定

議長（行重 延昭君） 会期についてお諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日1日限りと決定をいたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

この際、4月に執行部の人事異動が発令されましたので、自己紹介を受けます。

それでは、順次お願いいたします。

土木都市建設部理事（岡本 幸生君） おはようございます。土木都市建設部理事、下水道事業担当を命ぜられました岡本幸生です。よろしくお願いいたします。

財務部理事（梅田 尚君） 財務部理事に就任をいたしました。梅田尚と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議会事務局長（森重 豊君） 議会事務局長を命ぜられました。森重豊と申します。よろしく申し上げます。

会計管理者（松吉 栄君） おはようございます。会計管理者兼ねて出納室長を命ぜられました松吉栄と申します。よろしくお願いいたします。

監査委員事務局長（小野寺光雄君） 監査委員事務局長を命ぜられました小野寺光雄と申します。よろしく申し上げます。

農業委員会事務局長（村田 信行君） 農業委員会事務局長を命ぜられました村田信行です。よろしくお願いいたします。

財務部次長（柳 博之君） おはようございます。財務部次長を命ぜられました柳博之と申します。よろしく申し上げます。

生活環境部次長（吉村 和幸君） おはようございます。生活環境部次長兼ねてクリーンセンター所長、斎場長を命ぜられました吉村和幸と申します。よろしく申し上げます。

健康福祉部次長（徳永 亨仁君） 健康福祉部次長を命ぜられました徳永亨仁と申します。よろしく申し上げます。

産業振興部次長（村田 隆則君） 産業振興部次長兼ねて商工振興課長を命ぜられました村田隆則と申します。よろしく申し上げます。

教育委員会参事（藤井 雅夫君） 教育委員会参事を命ぜられました藤井雅夫と申しま

す。どうぞよろしく願いいたします。

水道局参事（福富 弘幸君） 水道局参事並びに工務課長を命ぜられました福富弘幸と申します。どうぞよろしく願いいたします。

総務課主幹（福谷 真人君） おはようございます。総務課主幹、秘書室長を拝命いたしました福谷真人と申します。どうぞよろしく願いいたします。

総務課主幹（森谷 政幸君） 総務課主幹、定額給付金室長を拝命いたしました森谷政幸と申します。どうぞよろしく願いいたします。

電算統計課長（福田 雄二君） 電算統計課長を命ぜられました福田雄二と申します。どうぞよろしく願いいたします。

国体推進課長（佐鹿 英樹君） 国体推進課長を命ぜられました佐鹿英樹でございます。よろしく願いいたします。

市民課長（永田美津生君） 市民課長を命ぜられました永田美津生でございます。よろしく願いいたします。

生活安全課長（清水 敏男君） 生活安全課長を命ぜられました清水敏男でございます。よろしく願いいたします。

高齢障害課主幹（宇多村史朗君） 高齢障害課主幹兼ねて高齢・介護保険室長に命ぜられました宇多村史朗と申します。よろしく願いいたします。

子育て支援課長（亀重 正勝君） 子育て支援課長を命ぜられました亀重正勝と申します。よろしく願いいたします。

農業農村課主幹（河村 達巳君） 農業農村課主幹を命ぜられました河村達巳と申します。どうぞよろしく願いいたします。

林務水産課長（権代 眞明君） 林務水産課長を命ぜられました権代眞明と申します。どうぞよろしく願いいたします。

道路課長（倉橋 直行君） 道路課長を命ぜられました倉橋直行と申します。よろしく願いいたします。

河川港湾課長（福田 一夫君） 河川港湾課長を命ぜられました福田一夫と申します。どうぞよろしく願いいたします。

河川港湾課主幹（金子 俊文君） 河川港湾課主幹兼ねて港湾対策室長を命ぜられました金子俊文と申します。どうぞよろしく願いいたします。

建築課主幹（寺内 清司君） 建築課主幹を拝命いたしました寺内清司と申します。よろしく願いいたします。

入札検査室主幹（貞平 克己君） 入札検査室主幹を命ぜられました貞平克己と申しま

す。よろしく申し上げます。

会計課長（安村 公男君） 会計課長を命ぜられました安村公男と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

教育総務課長（木村 雅幸君） 教育委員会教育総務課長を拝命いたしました木村雅幸と申します。よろしく申し上げます。

学校教育課長（西田 稔君） 教育委員会学校教育課長を拝命いたしました西田稔と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

学校教育課主幹（大田 正人君） 教育委員会学校教育課主幹兼ねて学校給食管理室長兼ねて学校給食センター所長を命ぜられました大田正人と申します。よろしくお願いいたします。

生涯学習課長（徳富 健司君） 生涯学習課長を命ぜられました徳富健司と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

生涯学習課主幹（福嶋 慎次君） 生涯学習課主幹、人権学習室長を命ぜられました福嶋慎次と申します。よろしくお願いいたします。

図書館長（森川 信夫君） 図書館長を命ぜられました森川信夫と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議会事務局次長（山本 森優君） 議会事務局次長を命ぜられました山本森優と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

水道局総務課主幹（大村 信夫君） 水道局総務課主幹、お客様サービス推進室長を命ぜられました大村信夫と申します。よろしくお願いいたします。

水道局総務課主幹（藤田 敏君） 水道局総務課主幹、経営企画室長を命ぜられました藤田敏と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

水道局配水課長（白井 和通君） 水道局配水課長を命ぜられました白井和通と申します。よろしくお願いいたします。

議長（行重 延昭君） なお、高齢障害課長の堀君は、本日出張のため欠席をしております。

以上で自己紹介を終わります。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて

議長（行重 延昭君） 承認第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 承認第1号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が3月31日に公布されたことに伴い、本市の市税条例及び都市計画税条例もこれに準じて改正する必要が生じましたが、市議会にお諮りする時期的余裕がございましたので、専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

改正の内容につきましては、3年に1度の固定資産価格の評価がえの年に当たり、土地に係る固定資産税及び都市計画税の負担調整措置を平成23年度まで継続すること及び新築された認定長期優良住宅についての固定資産税の減額措置に関する申告規定を設けたことなど、お手元の参考資料にお示ししているとおりでございます。御承認くださるようお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。9番、木村議員。

9番（木村 一彦君） この条例については、他に評価すべき点もありますが、特にこの中で第3条関係、株式譲渡益に対する課税を従来どおり10%に据え置くという点が承認しがたいので、この旨討論いたしたいと思っております。

言うまでもなくこの法令の改正の趣旨は、株式投資をさらに促進、推進しようというところにあると思っております。しかし、これによって利益を得るのは主として一部の大資産家であり、金持ち優遇税制と従来から言われているゆえんであります。顧みますに、現在の世界不況の背景には巨大なヘッジファンド、世界的なヘッジファンドによる世界市場支配、株価操作による世界市場支配があると言われております。实体经济からかけ離れたカジノ資本主義と言われるゆえんでありまして、今回のこの法令の趣旨は、こうした流れを是正するのではなく、さらに推進しようというところで、経済の正常な発展に対していい役割を果たさない。そして、また庶民にとっては大変不利益になるということでもあります。そういう点で、この条例改正そのものには賛成しがたいということをおし述べておきたいと思っております。

議長（行重 延昭君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。承認第1号については、これを承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（行重 延昭君） 起立多数でございます。よって、承認第1号についてはこれを承認することに決しました。

報告第6号専決処分の報告について

議長（行重 延昭君） 報告第6号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第6号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

事故の概要でございますが、平成21年4月9日午後1時40分ごろ、財団法人防府市公営施設管理公社職員が、樹木の維持管理業務のため、車塚町1481番1地先で作業中、運転許可を受けた市所有車両を相手方の店舗のひさしの支柱に接触させて損傷させたものでございます。ひさしの支柱の修理も完了し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 以上で、報告第6号を終わります。

議案第47号職員の給与に関する条例等改正について

議長（行重 延昭君） 議案第47号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第47号職員の給与に関する条例等改正について御説明申し上げます。

本案は、本市職員に対して本年6月に支給する期末手当等の額を暫定的に減額するため、

条例を改正しようとするものでございます。

改正の内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししておるとおりでございますが、国家公務員に準じ、期末手当0.15月分及び勤勉手当0.05月分を暫定的に減額するものでございます。

また、職員の期末手当及び勤勉手当の改定に伴い、議員、市長等の特別職及び教育長の期末手当につきましても、0.15月分を暫定的に減額しようとするものでございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第47号については原案のとおり可決されました。

議案第48号防府市手数料条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第48号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第48号防府市手数料条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行に伴い、長期優良住宅建築等計画の認定等の申請に係る手数料を新設しようとするものでございます。

この法律は、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が、その構造及び設備について講じられた優良な住宅の普及を促進するため、所管行政庁が長期優良住宅建築等計画を認定し、当該認定を受けた長期優良住宅建築等計画に基づき、建築及び維持保全が行われている住宅の流通を促進しようとするものでございますが、本年6月4日からこの長期

優良住宅建築等計画の認定等の申請に対する審査事務を所管行政庁である本市が行うこととなるため、当該審査事務に係る手数料を新たに定めるものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第48号については原案のとおり可決されました。

議案第49号平成21年度防府市一般会計補正予算（第2号）

議長（行重 延昭君） 議案第49号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 嘉村 悦男君 登壇〕

副市長（嘉村 悦男君） 議案第49号平成21年度防府市一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23万5,000円を追加し、補正後の予算総額を373億9,397万5,000円といたしております。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、4ページの14款使用料及び手数料2項手数料5目土木手数料につきましては、今臨時議会に議案第48号で同時上程しております防府市手数料条例の改正により新設いたします長期優良住宅建築等計画認定申請手数料（戸建て住宅1件につき4万7,000円）5件分の23万5,000円を補正するものでございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

まず、6ページ、8款土木費、6項都市計画費の1項都市計画総務費につきましては、長期優良住宅建築等計画認定に係る登録住宅性能評価機関審査委託料20万5,000円（1件につき4万1,000円掛ける5件分）及び審査事務用経費3万円を計上いたしております。

以上、今回の補正につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第49号については原案のとおり可決されました。

議案第50号平成21年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）

議長（行重 延昭君） 議案第50号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 嘉村 悦男君 登壇〕

副市長（嘉村 悦男君） 議案第50号平成21年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,590万3,000円を追加し、補正後の予算総額を5,188万8,000円といたしております。

補正の内容といたしましては、平成20年度国庫負担金の追加交付額が、決算見込み額より3,089万9,000円の大幅な減額となったため、平成20年度決算額の赤字額が増大し、それを補てんする平成21年度繰上充用金を増額補正するものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、4ページ上段の1款支払基金交付金1項支払基金交付金1目医療費交付金につきましては、平成20年度決算見込みにより医療費支払基金交付金の過年度分が確定したため、その差額を減額補正しております。

同じページ下段の2款国庫支出金1項国庫負担金1目医療費負担金につきましては、平成20年度決算見込みにより医療費負担金の過年度分、先ほど御説明いたしました平成20年度追加交付差額分の増額補正を計上いたしております。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

まず、6ページ上段の3款諸支出金1項償還金1目償還金につきましては、平成20年度決算見込みにより額が確定したことにより、支払基金及び県負担金の返還金を計上しております。

次に、同じページ下段の4款繰上充用金1項繰上充用金1目繰上充用金につきましては、先ほど説明いたしましたとおり増額補正をいたしております。

以上、今回の補正について御説明申し上げます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第50号については原案のとおり可決されました。

議長（行重 延昭君） 以上で、今期臨時会に付議された案件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、平成21年第3回防府市議会臨時会を閉会いたします。お疲れでございました。

午前10時24分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 1 年 5 月 2 8 日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 田 中 敏 靖

防府市議会議員 山 本 久 江